

(2) 重水素化率検査資料 1部 (電子媒体。別途メール送付などによる。)

8. 納入の完了

本装置は、「7. 納入物品」に記載された納入物品が過不足なく納入されたことを確認して、納入の完了とする。

9. 納入期限及び納入場所

納入期限：2024年7月31日

納入場所：大阪府池田市緑丘1丁目 8-31

国立研究開発法人産業技術総合研究所 ナノ材料研究部門
関西センター C-3棟 3003室

10. 付帯事項

- (1) 納入された物品における重水素化率に不備があった場合、納入後2ヶ月以内の場合には残量について、仕様基準を満たす様に再精製を無償で行うこと。
- (2) 本仕様書の技術的内容及び知り得た情報に関しては、守秘義務を負うものとする。
- (3) 提出された重水素化率検査資料を、必要に応じて、論文発表および学会発表等にて公開することに合意すること。
- (4) 本仕様書の技術的内容に関する質問等については、調達請求者と協議すること。また、本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、調達担当者と協議のうえ決定する。